

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

### 太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月1日(水)午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (19名)

農業委員 (8名)

会長

8番 榊原 照博  
1番 野口 敏春  
2番 西村 正史  
3番 川下 始  
4番 川崎 豊洋  
5番 福江 晋  
6番 市丸 義則  
7番 中島 政秀

農地利用最適化推進委員 (11名)

笹本 和彦  
池田 信文  
江下 久子  
田島 一昭  
蕪竹 敏治  
大岡 利昭  
内田 圭一郎  
浦田 進  
内田 秀敏  
三原 仁  
田久保 孝一

欠席委員 (農業委員0名)

(推進委員0名)

#### 4. 議事日程

- 報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約報告について  
議案第 35 号 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について  
議案第 36 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について  
議案第 37 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について  
(あっせん)

#### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長 片山 博文  
農地係長 大岡 寿憲  
主 事 増山 心美

#### 6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>皆さん、おはようございます。ただ今から第 11 回総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員 8 名、推進委員 11 名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、5 番の福江委員と 6 番の市丸委員よろしくお願ひします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、議案第 35 号 1 件、議案第 36 号 7 件、議案第 37 号 1 件となっています。</p> <p>それでは引き続き報告第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を 5 件受理したので、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	(解約報告)
議長	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>報告内容について、何かご意見ございませんか。</p> <p>(なし)</p>

議長	<p>ご意見ないようなので、報告第1号1番から5番について追加の指導等は実施いたしません。</p> <p>続きまして、議案第35号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>それでは1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された市丸農業委員及び浦田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
市丸委員	<p>報告をします。</p> <p>27日に、自分と浦田推進委員、そして、〇〇さんが現地に来てもらいました。</p> <p>譲渡人の〇〇さんは野上出身の方で、〇〇さんとはいどこ同士ということでした。〇〇さんに連絡を取りたいと〇〇さんに聞いたら、その場で電話をしてもらいまして、話をすることができました。</p> <p>そこで、「今回、〇〇さんの方にこの土地を所有権移転で間違いないですか。」とお伺いしたら、「間違いないです、〇〇さんに頼んでおりますので、よろしくお願いします。」ということでした。</p> <p>現地も間違いありません。</p> <p>なぜ、この土地を購入されたかという、〇〇さんは県外在住で、土地も必要ないということで、親戚筋の〇〇さんに依頼されて今回の申請になったそうです。</p> <p>そういうことで、対価の方もないということで、電話で確認しました。</p> <p>この土地を買った後、何を作るかお尋ねをしたら、今のところ何を作るか検討中だそうです。長年、田でしたけれども、現在は雑木がある状況なので、草刈等をして綺麗にしてから、その後どうするか考えるそうです。</p> <p>以上です。</p>
浦田推進委員	<p>今、市丸委員が言われた通りです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p>

議長	<p>それでは、議案第35号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第35号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第36号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による賃借権および使用貸借権設定について、町長より農用地利用集積計画書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第36号1番から5番は、賃借人が同じで関連がありますので、一括して審議することについてご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
野口委員	<p>報告します。</p> <p>24日に電話で日程調整等を行った際に、5番の〇〇さんについては、申請内容について確認をさせてもらって了解を得ております。</p> <p>それと、1番の〇〇さんと2番の〇〇さんについては、自宅まで行って説</p>

	<p>明したところ、自分が現場立会いできないから、この申請内容で間違いないということで了解を得たところです。</p> <p>また、〇〇さんについても、現場確認に都合で来れないということでしたので、電話連絡で連絡が取れた際に、申請内容について確認をして了解をえたところです。</p> <p>あと、28日に、〇〇さん、〇〇さん、それと借り手の〇〇さん夫婦、池田推進委員と一緒に現地確認を行ったところです。</p> <p>賃借料については、皆さん、荒れないように耕作してもらえば良いということで、使用貸借権設定になっているということです。</p> <p>栽培品目が飼料作物ということで、WCS夢しずくを作って、二期作でイタリアンを作るという話でした。以上です。</p>
池田推進委員 議長	<p>私からは特にありません。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは1番から5番についてご異議ご意見ありませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第36号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第36号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第36号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>

議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第36号4番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、4番は原案どおり認められました。 続きまして、議案第36号5番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、5番は原案どおり認められました。 続きまして、6番について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、田島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
田島推進委員	<p>28日に、榊原会長、〇〇さん、〇〇さんの立会いのもと、現地に行ってきました。</p> <p>申請のとおり間違いありませんということで、貸借料等も双方納得済みでした。以上です。</p>
榊原委員	<p>続けて私から報告します。</p> <p>内容については、田島推進委員の報告のとおりです。</p> <p>あと、〇〇さんは、もう少し耕作できるということでしたので、もしよか</p>

	<p>ったらあっせんをお願いしますということでした。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは6番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
西村委員	<p>栽培品目については、水稻と書いてありますけども、引き続き水稻をされるということですか。それとも、ハウスを建てて花卉栽培をされるんですか。</p>
田島推進委員	<p>話を聞いたところ、米もたくさん作っているそうで、自分で売ったりしているの米を作るということでした。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第36号6番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、6番は原案どおり認められました。 続きまして、7番について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、中島農業委員及び大岡推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>この件につきましては、〇〇さんがずっと作られている土地で、今回、息子の〇〇さんに耕作者が変わるので、新規設定ということになっています。 27日に、〇〇さん立会いで、大岡推進委員と3人で確認をしました。 貸主の〇〇さんについては、継続案件ということで電話連絡のみで、後は</p>

	<p>お任せしますということでしたので、賃借料だけ、確認させてもらいました。こちらも内容等間違いがないということで確認しています。</p> <p>〇〇さんについては、意欲的に地域農地の耕作をされているので、今後も応援をしていきたいなと思っています。以上です</p>
大岡推進 委員 議長	<p>中島委員の言われたとおりです。</p> <p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは7番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第36号7番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、7番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして議案第37号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定（農業経営基盤強化促進法による所有権移転）について、別紙関係人より農用地利用集積計画書を受理したので、審議並びに意見を求めます。それでは1番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、あっせん委員の川崎農業委員及び内田推進委員から補足の説明はありませんか。</p>
川崎委員	<p>(なし)</p>
内田推進 委員 議長	<p>(なし)</p> <p>それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>



議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決を取ります。 議案第37号1番について、報告内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、1番は原案どおり認められました。 以上で、本日の議案の審議並びに協議事項、報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(なし)</p> <p>それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第11回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございますございました。お疲れ様でした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和6年5月1日

会 長 榊 原 照 博

議事録署名者 福 江 晋

議事録署名者 市 丸 義 則